

令和7年度 職員給与の男女の差異に関する情報公表資料

特定事業主名：大隅曾於地区消防組合

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	63.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—%
全職員	63.6%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	—%
本庁課長補佐相当職	—%
本庁係長相当職	—%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	—%
26～30年	—%
21～25年	—%
16～20年	—%
11～15年	—%
6～10年	—%
1～5年	99.2%

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目としている。

【説明欄】

- 1 当消防組合における女性職員は勤続年数5年未満であり、給与水準が低い職員の範囲に女性が在籍していることから、当該数値となる。
- 2 当消防組合における女性職員について、現時点で役職に相当する職員は存在しない。
- 3 該当者が存在しない場合は、「—」と表記している。